

権利擁護に関する講師選びに困っていませんか？

# 講師を無料で派遣します！

少子高齢・家族関係の希薄化など社会構造が変化するなか、今注目されているのが成年後見制度等の権利を守るしくみです。「名前は聞いたことあるけど、どんな制度？」「概要は知っているけど、もう少し詳しく聞きたい」などの要望にお応えします。

◆ **実施期間** : 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで  
※平日・土日をお休み。

◆ **対象** : 各施設・機関・団体など

◆ **内容** : 各施設・機関・団体などが主催する高齢者や障害者に関する講演会勉強会・相談会に、講師として実務経験がある専門職（弁護士・司法書士・社会保険労務士・社会福祉士等）を派遣します。

※例えば、以下のテーマについてその概要等を説明します。

- |         |             |
|---------|-------------|
| ○成年後見制度 | ○日常生活自立支援事業 |
| ○遺言・相続  | ○消費者被害や対応   |
| ○福祉制度   | ○障害年金制度 など  |



◆ **費用** : 無料

※ただし、会場等に関する費用については主催者側でご負担下さい。

◆ **申込期限** : 講演予定日の1ヵ月前まで。

※ただし、期限を過ぎていても相談に応じます。

◆ **申込方法** : 裏面の「出張説明会・相談会講師派遣依頼書」に必要事項をご記入のうえ、郵送・FAX・メールで下記までお申込みください。

お問合わせ・お申込み先

香川県社会福祉協議会（かがわ後見ネットワーク事務局）

電話：087-861-8883 FAX：087-861-2664

メール：anshin@kagawaken-shakyo.or.jp

電話については月～金 8：30～17：15（祝日・年末年始を除く）



